

災害ボランティア割引制度に関する意見書

近年、我が国では大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次いで発生しているが、その復興に至る過程において、家屋の清掃や畳・家具の搬出、瓦れきの処理を行うだけでなく、要援護者宅への訪問介護や心のケアといった福祉的ニーズを担うなど多くのボランティアの参画が欠かせない。

東日本大震災では、1日当たり推定1万人から2万人のボランティアが必要だったが集まらず、また、各種の世論調査などでは、行きたい気持ちはあっても移動し滞在するための経費がなく行けない人が圧倒的に多いという結果が出ている。このような状況を受けて、鉄道会社などの民間企業が独自に割引を実施したり、地方自治体がバスの運行を支援するなど、官民ともにボランティアの負担軽減のための取り組みを行っている。

しかしながら、今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ地震では、1日当たり10万人以上、延べ1,000万人以上のボランティアが必要になると言われており、遠方からの支援や長期にわたる支援が必要となることから、ボランティアが被災地へ移動し滞在するための経費を社会的に援助する制度が必要である。

よって、国におかれては、大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対して交通費や宿泊費の割引制度を制定するとともに、こうした動きをさらに広め、多くの団体が取り組みやすくなるような支援のあり方を速やかに検討するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月15日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

TPP協定交渉に関する意見書

TPPについては、交渉進展の鍵を握るとされてきた米国のTPA（貿易促進権限）法案が可決され、合意に向けた交渉が加速したものの、参加国の間にまだ隔たりの大きい分野があることから7月末の閣僚会合でも合意に至らなかった。

我が国がTPP交渉に参加するに当たり、平成25年4月の衆参両院の農林水産委員会において、「農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保」や「国民への十分な情報提供」が決議されているが、依然として国からは何の情報開示もないことに加え、一連の報道においては、牛肉や豚肉の大幅な関税引き下げや米の特別輸入枠の設定などの情報が相次ぎ、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな不安を抱いている。

よって、国におかれては、TPP協定交渉において、地方の声を十分に踏まえ、特に下記の事項に対し、責任を持って対応されるよう強く要望する。

記

- 1 農林水産分野の重要5品目については、国会決議を遵守し、国益を守り抜く態度で交渉に臨むこと。
- 2 政府調達、金融・保険サービス、医薬品や著作権等の知的財産分野など他の交渉分野においても、国益を損なうことのないよう交渉を進めること。
- 3 交渉内容について、国民に対する情報提供を行い、説明責任を果たすこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月15日

石川県金沢市議会議長 福田 太郎

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたる人口減少問題の克服と成長力の確保の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを充実強化し、地方創生の深化に取り組むことが必要である。

国は、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定したが、今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する地方版総合戦略を推進することはもとより、国においてこうした地方発の取り組みを支援するためのまち・ひと・しごと創生事業費や新設される新型交付金などによる継続的な支援と、そのための財源の確保が重要となる。

よって、国におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 地方財政措置におけるまち・ひと・しごと創生事業費、各府省庁の地方創生関連事業や補助金及び新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- 2 1兆円規模のまち・ひと・しごと創生事業費は、各自治体の地方創生に係る取り組みのベースとなることから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
- 3 新型交付金については、平成26年度補正予算における地方創生先行型交付金以上の予算を確保するとともに、人件費やハード事業等にも活用できるなど地方にとって利用しやすい財源とすること。
- 4 新型交付金に係る事業の実施に当たり地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲ある自治体が参加できるように配慮すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 15 日

石川県金沢市議会議長 福 田 太 郎

I C T環境の充実とふるさとテレワークの推進による地域活性化を求める意見書

国の調査では、東京在住者の 40.7%が地方への移住を検討している、または今後検討したいと回答するなど都市部住民の地方への移住願望が大きく上昇している。

地方への移住を後押しするには、産業の生産性向上やイノベーションの創出によって地域の活性化につながる可能性を秘めた I C T環境の充実が不可欠であり、観光など地方への訪問者の増加につなげるための高速情報通信回線網やW i - F i環境の整備、企業の地方移転と地方に雇用の流れを促進するための「ふるさとテレワーク」の一層の促進によって、地方創生を実現していく必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 I C T環境を充実するには、高速情報通信回線網やW i - F i環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線L A N環境の整備促進を図ること。
- 2 平成 27 年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置について周知徹底を図るとともに制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
- 3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーを開催するなど積極的な普及啓発に取り組むこと。

ここに、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 15 日

石川県金沢市議会議長 福 田 太 郎

成年年齢の引き下げに関する意見書

選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法の成立に合わせ、法務大臣が民法の成年年齢を投票権年齢及び選挙権年齢と一致させることができるよう検討していく旨の発言をしたほか、民法の成年年齢の引き下げに合わせて飲酒や喫煙を可能とする年齢も18歳に引き下げるべきとの議論が活発になっている。

しかしながら、民法の成年年齢を引き下げた場合、18歳から親の同意なしに私法上の取引や契約が可能となることから、若者の消費者被害がふえるおそれがある。

よって、国におかれては、成年年齢の引き下げは社会制度に極めて大きな影響を与えることを認識し、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 民法の成年年齢の引き下げに当たっては、若者が消費者被害に巻き込まれることのないよう消費者教育の充実を図るほか、若者の自立心や責任感を育む教育に取り組むこと。
- 2 飲酒や喫煙を可能とする年齢の引き下げに当たっては、民法の成年年齢の引き下げとは分けて検討し、若者の健全育成の観点から、健康への影響について科学的知見に基づく検証を行い、若者の健康被害を招くことのないよう慎重に取り組むこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 15 日

石川県金沢市議会議長 福 田 太 郎

再犯防止対策に係る更生保護制度の強化を求める意見書

平成26年版犯罪白書によると、犯罪件数は減少傾向にあるが、再犯者率は46.7%と検挙される者のほぼ2人に1人が再犯者となっており、再犯を減らす取り組みが喫緊の課題となっている。再犯者数は平成19年から漸減しているものの、大阪府寝屋川市で中学1年生の男女が殺害された事件の被疑者は、昨年10月に出所したばかりとの報道もされたところであり、改めて再犯防止対策の強化を求める声が上がっている。

国は、これまでも再犯防止に向けた総合対策や「世界一安全な日本」創造戦略を策定し、対象者の特性に応じた指導及び支援の強化を掲げるなど、出所後の就労支援や社会での居場所づくりを進めているが、十分とは言えない。

また、再犯者の更生保護にとって最も重要な保護観察制度については、保護観察官と民間ボランティアの保護司が支えているが、専門的知識を持ち指導・助言を行う立場である保護観察官が少ないことや保護司の高齢化やなり手不足による急速な減少など、今後、さらに保護観察対象者の受け入れ体制が弱体化していくおそれがある。

よって、国におかれては、更生保護の現場で働く保護観察官及び保護司の人材確保及び処遇改善に積極的に取り組むとともに、更生保護施設への支援を拡充し、再犯者による重大事件が起こることのないよう更生保護制度の強化を強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 15 日

石川県金沢市議会議長 福 田 太 郎